

平成30年度第3回岐阜県事業評価監視委員会  
議事要旨

1. 日時：平成30年8月3日（金）9：30～11：00

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部 八嶋 厚  
岐阜大学 教授 工学部 篠田 成郎  
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科 水野 剛規  
岐阜大学 教授 地域科学部 三井 栄  
郡上森林組合 代表理事組合長 石田 五秀  
岐阜商工会議所 副会頭 高橋 泰之  
岐阜県商工会女性部連合会 副会長 馬淵 ひとみ  
岐阜県弁護士会 弁護士 福手 朋子  
(一財)岐阜県地域女性団体協議会 副会長 河野 美佐子  
公募 NPO法人WOOD AC 理事 塩田 佳子  
公募 会社員 水谷 有香  
公募 会社員 森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として篠田委員、高橋委員、馬淵委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価審議箇所追加について

(2) 再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①林道事業：公共林道事業「中美濃」〔県事業〕
- ②林道事業：公共林道事業「加茂東」〔県事業〕
- ③林道事業：公共林道事業「恵北東」〔県事業〕
- ④林道事業：公共林道事業「三森山」〔県事業〕
- ⑤林道事業：公共林道事業「下呂～萩原」〔県事業〕
- ⑥林道事業：公共林道事業「森安～万波」〔飛騨市事業〕

6. 議事要旨

(1) 再評価審議箇所追加について

事務局より、再評価審議箇所追加について説明。

【質疑・意見】

特になし

【審議結果】

道路改築事業（主）岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区を追加し、計23箇所（県事業21箇所・市町村事業2箇所）について再評価の審議を行う。

## (2) 再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①林道事業〔事業主体：岐阜県〕  
・審議事業：公共林道事業「中美濃」  
・説明者：森林整備課 白井課長

### 【審議】

高橋委員

残りの林道が出来ないと起点まで戻って搬出することになり、木材搬出の効率が悪くなるのではないか。

説明者（白井課長）

順次工事を実施しており終点側405mが残っていますが、国の予算配分もあり今年度104m程度施工を計画しています。2年ほどで完成予定ですが、完成により効率が上がります。

高橋委員

再評価といっても残事業が少ないので評価が済んでいるような気がしますが、どうでしょうか。

説明者（白井課長）

ご指摘のとおり残事業が少ないですが、要領に基づき再評価を行っております。

八嶋委員長

工事が99.9%済んでいても、委員会の審議結果が中止となれば中止となりますね。

説明者（白井課長）

承知しております。

八嶋委員長

費用対効果が1.4から1.2になったのはどのような要因によるものか。

説明者（白井課長）

前回の再評価を行った翌年に評価手法の見直しがあり、災害等軽減便益や維持管理費縮減便益が対象外となりました。

また、新築箇所と既設林道の幅員を広げる改築箇所を分けて評価するよう変更となり、評価が減となる方向となり、以上2点が大きな変化の要因です。

森林整備課の再評価箇所「公共林道事業 中美濃」の審議において、石田委員は利害関係者に該当することから、審議から除き陪審する。

### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

- ②林道事業〔事業主体：岐阜県〕  
・審議事業：公共林道事業「加茂東」  
・説明者：森林整備課 白井課長

### 【審議】

高橋委員

起点終点が未施工ということは既設林道で凌いでいるのではないか。まったくの新設ではないのか。

八嶋委員

森林整備の計画図で終点付近の黒の破線と赤の破線の違いを説明してください。

説明者（白井課長）

工事については既設の林道を利用し施工しており、予算がある時は複数の工区で施工をしています。終点側から順番に施工してきたわけではありません。赤色の破線は未改築区間、黒色の破線は未舗装箇所です

高橋委員

未改築区間を通らなくても東白川村へ通行できるのか。

説明者（臼井課長）

未改築区間には既設の細い道がありますので通行は可能です。

篠田副委員長

既設作業道が白川町より東白川村の方が多く、東白川村の方が経営計画も積極的に行っているようにみられる。東白川村側の林道事業が進んでいないが何か事情があるのか。

説明者（臼井課長）

各町村には森林組合があるが、体制や山づくりへのアプローチの方法に違いがあります。東白川村は道づくりも含めた森林整備に熱心で作業道も多く整備しています。

現在は既設林道を効果的に利用して森林整備を行っており、全体工事の工区計画の結果東白川村側が残っていますので、少しでも早く完成させるよう努力してまいります。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ③林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「恵北東」
- ・説明者：森林整備課 臼井課長

#### 【審議】

水野委員

投資効果が前回と同じ1.28となっていますが、木材生産便益が上がって森林整備経費縮減便益が下がっている理由について教えてください。

説明者（臼井課長）

木材生産便益については、前回評価から5年が経過し立木も大きくなっていることから需要先に持って行ける材が増え、搬出率は前回60%であったが今回ヒノキ需要が増え搬出率が90%と増えました。また、スギよりヒノキの単価が高く、特にこの地域は東濃ヒノキの産地でもあります。このように利用できる木材が増え、材価があがったことから木材生産便益が上がりました。

森林整備経費縮減便益については、評価手法が変わり、新設でない改築箇所が多く、森林整備経費縮減便益の中の森林整備促進便益が大幅に減となりましたが、差し引きの結果、前回と同じ1.28となりました。

八嶋委員長

費用対効果分析資料の事業費について、前回より事業費は13億円減っているが、前回の進捗率はかなり低かったのか。

説明者（説明補助者）

事業費自体は若干増となっています。費用対効果の算出の事業費は社会的変動率を掛けた額、つまりお金の価値を現在価値に換算した額となっていますので、費用対効果の事業費は減額と算出されます。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ④林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「三森山」
- ・説明者：森林整備課 臼井課長

**【審議】**

石田委員

他の林道と比べると1 mあたりの単価が高く感じるが構造物が多いのか。

説明者（臼井課長）

この地域の土質はマサ土であり、他の路線と比較すると地質が悪く構造物が多いため、事業の進捗が低く、また路線mあたり単価も高くなっています。

三井委員

費用対効果の様式1の総費用と様式2の費用集計表との数字の違いについて教えてください。

説明者（説明補助者）

今回の評価は様式3の金額を使用しています。

三井委員

事業費としては平成80年までの費用負担も入っているということですか。

説明者（説明補助者）

そうです。

八嶋委員長

費用対効果の費用集計表の平成40年以降の年間180万円の事業費は何の費用ですか。

説明者（説明補助者）

維持管理費や森林管理費の費用です。

八嶋委員長

維持管理費は事業完了後に市へ移管するので、県事業の費用対効果の算出には含まれないのではないかと。

説明者（説明補助者）

事業評価マニュアルでは、費用対効果を算出するにあたりその後の維持管理費も入れて計算することとなっています。

八嶋委員長

完成後は市道になるのですか。

説明者（臼井課長）

管理者は市となりますが、市道にするかどうかは市の判断となります。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「下呂～萩原」
- ・説明者：森林整備課 臼井課長

**【審議】**

石田委員

幅員が4 mと5 mがあるが、幅員の基準はあるのか。

説明者（臼井課長）

当初は5 mとしているが、コスト縮減の検討をしたうえで、林業関係者が使用する箇所は4 m、森林利用者の一般車両が入りやすい箇所については5 mと使い分けをしています。

水野委員

費用対効果分析資料で木材生産等便益と森林整備経費縮減便益の関係性を説明してください。

説明者（臼井課長）

木材生産等便益についてですが、本路線の森林は前の2路線とは異なり木の年齢が若いのですが、今回の見直しで主伐の評価時期が先送りになったため、木材の生産便益が減少しています。森林整備経費縮減便益については既設の林道

がないため増加した金額となっています。

評価マニュアルでは計算手法の変更や、現在の森林の状況、既存の林道から作られる作業道なども加味され算出しています。

篠田副委員長

費用対効果の書き方がそれぞれ違う。災害等軽減便益がなくなっているが、効果が適用される箇所とされない箇所があるのか

説明者（臼井課長）

算出手法の見直しで災害等軽減便益などは森林経費縮減等便益に盛り込まれており、効果項目が整理されたため数字は入っていないが評価はされています。

篠田副委員長

国有林が範囲に入っている箇所は、国有林の便益も入っているのか。

説明者（臼井課長）

国有林の便益は入っていません。民有林のみです。

篠田副委員長

林道を活用する区域としてみれば、国有林の便益もいれて評価するのがよいのではないかと考えております。

八嶋委員長

国有林の事業は別で評価しており2重になってしまうので入っていないと聞きました。

八嶋委員長

作業道はどういう予算で作られているのか。

説明者（臼井課長）

国の補助事業や県単独事業により整備しています。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑥林道事業〔事業主体：飛騨市〕

- ・審議事業：公共林道事業「森安～万波」
- ・説明者：飛騨市基盤整備部建設課 横山課長

#### 【審議】

高橋委員

凍結融解で石が落ちてきていたりするが、維持管理費はないのか。

説明者（横山課長）

費用対効果の額が小さいため表記していないが、実際には維持管理費はあります。

高橋委員

毎年維持管理しなければいけないが、額が小さいのか。

説明者（横山課長）

維持管理費は41円/mであり、費用は少額となっています。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。